

注意

消火器の不適切な点検業者及び住宅用火災警報器の悪徳訪問販売

点検業者を巧妙に装い消火器の点検に来て、莫大な金額を請求する被害が発生している。特に消火器をたくさん設置している事業所を狙って来ます。

- 例) ・訪問前に電話をかけて信用させる。又、本社からの依頼のように装う。
- ・正規の契約業者の点検内容を見て、点検の理由をでっち上げる。
- ・内容を説明せず、一見合法的な書面に署名、捺印を求めてくる。

平成16年の消防法の改正により、今後、住宅に火災警報器を設置することになります。設置義務化の時期については、現在調整中ですが、これに伴い地方では住宅用火災警報器の悪質訪問販売による被害が発生しているようです。

- 例) ・住宅用火災警報器の定価を2万～2万5千円で請求します。(一般に市場価格は、1個数千円です。)
- ・「義務付けにより今なら無償で設置しますが、その代わり定期的な点検時には費用がかかります」など。(点検は個人で容易に行うことができます)

トラブル防止のポイント

- ・身分証明書等の提示を求める。
- ・はっきりと点検を拒否する。
- ・契約書にハンコを押さない。



例年、積雪期、融雪期になると雪の重みや落雪による、屋外灯油タンクやガスの配管破損による漏油、ガスもれ事故が発生しております。日頃から配管等には負担がかからないよう早め早めに除雪をするなど事故を未然に防ぐよう気を付けましょう。

ただし、除雪をするときには自分の安全を確保したうえでタンクや配管等に傷を付けないよう気を付けて実施しましょう。



雪害防止

消防に関するお問い合わせは

- | | | | |
|------------|-----|----|------------------|
| 留萌消防組合消防署 | 予防課 | 電話 | 0164 - 42 - 2211 |
| | | 直通 | 0164 - 42 - 2296 |
| 留萌消防組合小平支署 | 予防係 | 電話 | 0164 - 56 - 2221 |
| 留萌消防組合鬼鹿支署 | | 電話 | 0164 - 57 - 1253 |

秋の火災予防運動 (10月15日～10月31日)

《全国统一標語》

『あなたです 火のあるくらしの 見はり役』

《留萌消防組合テーマ》

『火災から 生命を 守ろう』

午後8時サイレン吹鳴



秋の火災予防運動が

実施されます



10月15日から10月31日までの間、「あなたです 火のあるくらしの 見はり役」を統一標語に秋の火災予防運動が実施されます。

暖房や料理などで火を使うことが多くなるこの季節、火に対する警戒心がおろそかにならないよう事業所内、家庭内で話し合ひましょう。

また、自然災害(台風、地震など)に対する日頃の準備なども事業所内や家庭内で話し合ひてみてはいかがでしょうか？

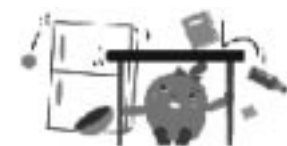
留萌消防組合では火災予防運動期間中、火災防ぎよ訓練、住宅防火展、ミニパレーポール大会など、さまざまな行事を通じて火災予防をうたえてまいりますので「みて」、「きいて」、「感じて」

「ただきご理解、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

また、期間にかかわらず防火教室を受け付けていますので事業所、町内会、サークル単位でのお申し込みをお待ちしております。

家庭での地震対策 (地震が起きた時の心得)

1. まず、わが身の安全を!あわてて外に飛び出さな!
2. すばやく火の始末!
3. 火がでたらすぐ消火!
4. 山崩れ、がけ崩れ、津波、浸水に注意!
5. 生き埋めになっている人がいれば、助けを呼んで救出を!
6. 狭い路地、塀の側、がけや川べりに近寄るな!
7. 避難は徒歩で!持ち物は少なく!電気・ガスの元栓はしめて
8. 協力しあって応急救護、自主防災活動に参加
9. 正しい情報をつかみデマにまどわされるな!



地域住民による救出活動

阪神淡路大震災では、約9割近くの人が倒壊家屋の下敷きで亡くなっています。そして、その数倍の人が倒壊物の下から救出されていると言われていますが、その人達の3/4は家族や近所の人に助け出されています。

大震災では消防や警察等が直後に全ての場所に救出に駆け付けることは出来ません。自分の身の安全ばかりではなく「自らの地域は皆で守る」を合言葉に、地域での救出活動を忘れないようにして下さい。

